

三重県地域公共交通計画策定基礎調査業務委託にかかる質問及び回答

	質問	回答
1	<p>仕様書（2）①県民アンケート調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民 5000 人程度の宛名データについては、印刷された宛名ラベルを発注者から頂けるという理解でよろしいでしょうか。 ・ 郵送配布および郵送回収の発送・返送費用は発注者が負担する理解でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象者の宛名データについては受託者が抽出を行うこととなります（各市町の選挙人名簿からの無作為抽出を原則とします）。 そのうえで受託者が宛名ラベルの作成を行うこととなります。 ※抽出に必要な経費が発生する場合は受託者が負担 ※市町あて協力依頼文書については、発注者が作成のうえ依頼 ・ 郵送配布および郵送回収の発送・返送費用については、受託者の負担となります。